

# 学校法人自治医科大学について

## 1. 自治医科大学について

- (1) 開学年月 昭和47年4月
- (2) 設置目的等 へき地等の医療の確保・向上を図ることを目的として設立。  
都道府県からの負担金等により運営（R1道負担額：132,600千円）。
- (3) 所在地 栃木県下野市薬師寺3311-1
- (4) 入学定員 123名（各都道府県2～3名、栃木県地域枠3名）  
※ うち暫定定員23名（全国知事会から自治医科大学に対して、  
H29年度終了の暫定定員13名分の維持を要望。）
- (5) 医師国家試験 平成25年より9年連続全国第1位  
（第116回（R4.2実施）：合格率100%）

## 2. 北海道関連事項

- (1) 卒業生（北海道） 115名（R3.4月現在）
- (2) 在校生（北海道） 17名（R3.4月現在）

## 3. 修学資金貸与額

- 入学料 1,000,000 円（初年度）
- 入学時学業準備費 400,000 円（初年度）
- 授業料 1,800,000 円（年額）
- 実験実習費 500,000 円（年額）
- 施設設備費 1,300,000 円（年額）
- ※ 貸付期間は在学期間（留年時も貸与あり）

※ 6年間で卒業した場合  
1年目：5,000千円  
2年目以降：3,600千円  
6年間計：23,000千円

## 4. 自治医科大学卒業医師の義務年限

卒後9年間（へき地勤務：5年、研修：4年 ※ 6年間で卒業した場合）  
うち5年間を知事が指定するへき地の公立病院等で勤務した場合、修学資金の返還免除  
<第38期生まで>

1～2年目【研修】	3年目【へき地勤務】	4～5年目【へき地勤務】	6～7年目【研修】	8～9年目【へき地勤務】
初期臨床研修	へき地医療研修	前期へき地医療活動	卒後再研修	後期へき地医療活動

<第39期生から>

1～2年目【研修】	3年目【へき地勤務】	4年目【へき地勤務】	5～6年目【研修】	7～9年目【へき地勤務】
初期臨床研修	へき地医療研修	前期へき地医療活動	卒後再研修	後期へき地医療活動

## 5. 義務年限中の身分等

- (1) 身分 道職員
- (2) 給与 研修中 …… 道から給与支給  
地域勤務 …… 派遣先病院から給与支給

## 6. 派遣先の決定

医師本人の希望を確認した後、道内の医師不足状況を勘案して、道が配置先を決定